



## 【確定申告期サポート】～ お時間のかかりそうな方へ ～

確定申告期のサポートは例年通り、1月23日（月）から完全予約制にて開始する予定でございますが、毎年予約日当日に集計や会計ソフトへの入力が終わっていなかったり、譲渡などがあつたりして1回のサポートで終わらない方が一定数おられます。

この時期は大変多くの方が来局されるため、予約日にはなるべく短時間で完成できるように実施したいと考えておりますので、わからないところがある方（特に下記の表の項目に当てはまる方）は是非年内に一度相談にお越し下さい。

また、既に大方集計が出来ている方につきましては、できている箇所だけでも前もって事務局のシステムに入力しておくサポート日当日は短時間で完成できますので、お持ち頂ければ幸いです。（ご来局の際はお電話にてご予約の上、お越しください。）

↓↓ 下記に当てはまる方は年内に一度ご相談にお越し下さい！ ↓↓

項目	持ち物
【今年開業した】	売上や経費の帳簿、領収書（開業前に支出した経費も含む）
【会計ソフトを利用者している】 ・入力方法がわからない ・申告期に完成できそうもない等	会計ソフトのデータ又はパソコン 通帳・領収書等
【土地・建物を購入又は売却した】	売買契約書、購入や売却に掛かった費用の領収書
【店舗や事務所、貸付物件を改修した】	工事請負契約書、領収書

## 【年末調整】源泉所得税の納付期限は令和5年1月20日（金）です

年末調整とは、従業員（専従者含む）が納めるべき1年間の所得税と毎月の給与から控除した所得税額を比較して、所得税額の過不足を調整する作業のことをいいます。

年末調整のサポートを受けられる方はお電話で予約の上、事務局にお越しください。

なるべく年内のご利用をお願い致します。

※納税額が0円の方も期限は1/20です。決算予約サポート時に一緒に作成はできませんので必ず1/20までに年末調整を作成してください。

## 消費税インボイス制度について

消費税インボイス制度は令和5年10月1日スタートです。

インボイス番号の取得を来年の10月1日までに間に合わせたい場合は、**登録申請を原則令和5年3月31日まで**に行わなければいけません。インボイス番号の取得を検討している方や制度についての説明を希望する方はなるべく年内にご相談願います。

※確定申告期にインボイス制度についての詳しい説明や登録申請のサポートは出来かねますので何卒ご了承ください。

## 事務局年末年始のご案内

年末業務は12月28日（水）12時に終了します。年始は1月5日（木）9時より行ないます。